## 再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票

工事名	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●■■				
元請建設工事事業者等	(株)000000000				
作成•更新年月日	2023/5/30	工事責任者	00 00		

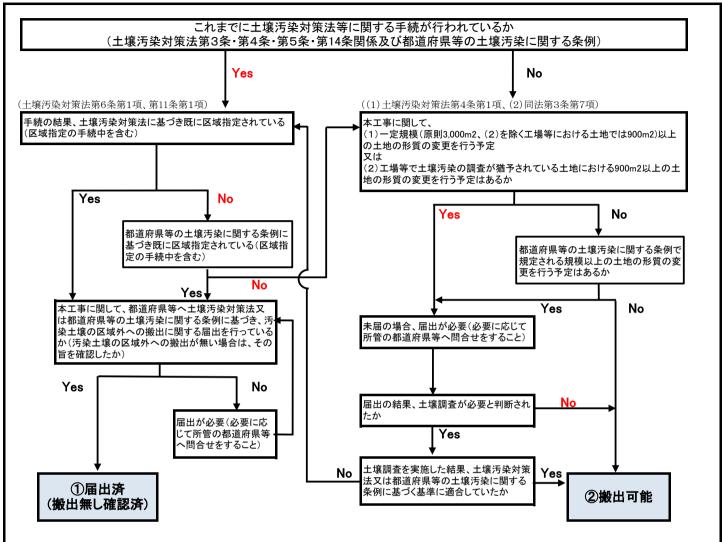
土砂の搬出に係わる土壌汚染対策法等の手続確認結果

丁区等	結果 区分			
工事区域	2	ストックヤードも土対法の届出対象とな	手続確認済(搬出可能)	
●●ストックヤード	2	ります。	手続確認済(搬出可能)	
▲▲ストックヤード	2		手続確認済(搬出可能)	

注) 結果区分が①の場合には、建設発生土ではなく汚染土としての取扱いとなる

	発生土の搬出先確認結果	T					
No 1	搬出先名称 ●●ストックヤード	雅認結果 規制未指定	詳細 盛土規制法:未指定 土砂条例:該当なし 土地所有者:同意確認済				
2	▲▲道路改良工事	規制未指定	[公共施設用地等]分類:道路 管理機関名:○○建設管理部××出張所				
3	■■川改修工事	規制未指定	[公共施設用地等]分類:河川 管理機関名:〇〇建設管理部××出張所				
4							
5							
6							
7							
8							
9	盛土規制法(宅地造成及び特定盛土等規制法)の規制区域が未 指定の場合における、当面の運用です。規制区域が指定された場						
10							
11	合の記載例につきましては、別途、連絡します。						
12							
		1					

## 土壌汚染対策法等手続の確認フロー(●●エ区)



(※注意事項)大部分の判定は「②搬出可能」となります。「①届出済」は区域指定されている地域からの搬出であり、建設発生土ではなく汚染土としての取扱いとなります。フローはヤード毎に作成してください。

## 【補足事項】

- ・フローのうち該当する箇所(Yes又はNo)を赤色に着色ください。
- ・本フローは確認結果票とともに記録・保存してください。
- ・詳細は「確認結果票作成に当たっての解説(土壌汚染対策法等の手続確認編)」を参照ください。

令和5年5月版